

整理番号：maruzenyakuhin-9

作成日：2023年2月20日

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

製品名：クロピク80

会社名：全国農業協同組合連合会

住所：東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル33F

担当部門：耕種資材部

電話番号：03-6271-8285

FAX番号：03-5218-2536

緊急連絡先：03-6271-8285

本製品に関するその他の情報については、次ページ以降の安全データシート (SDS) 「クロピク80」(南海化学株式会社作成)を参照してください。

作成日 1995 年 2 月 10 日

改定日 2023 年 2 月 20 日

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: クロロピクリン	
製品名	: クロピク80	
会社名	: 南海化学株式会社	
住所	: 大阪府大阪市西区南堀江1丁目12番地19号	電話番号 06 (6532) 5590
担当部門	: 土佐工場 製造部 製造グループ&品質技術部	品質保証グループ
電話番号	: 088 (831) 6191	
FAX番号	: 088 (831) 3461	
緊急連絡先	: 東京 営業本部 アグリ営業部	電話番号 03 (5817) 5851
	: 大阪 営業本部	電話番号 06 (6532) 5590
	: 土佐工場	電話番号 088 (831) 6191
推奨用途	: 農薬 (土壌くん蒸剤)	
使用上の制限	: 推奨用途以外に使用しない	
整理番号	: 209	

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない (分類対象外)
	エアゾール	区分に該当しない (分類対象外)
	酸化性ガス	区分に該当しない (分類対象外)
	高压ガス	区分に該当しない (分類対象外)
	引火性液体	区分 4
	可燃性固体	区分に該当しない (分類対象外)
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない (分類対象外)
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない (分類対象外)
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍化性爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	区分 4
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入: 気体)	区分に該当しない (分類対象外)
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	区分 1
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分 2

	眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性	区分 1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分 1
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 2
	生殖毒性	分類できない
	生殖毒性・授乳影響	分類できない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 3 (麻酔作用、気道刺激性) 区分 1 (血液系、呼吸器系)
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (呼吸器、血液系、肝臓)
	誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分 1
	オゾン層への有害性	分類できない

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

可燃性液体  
 飲み込むと有害  
 重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷  
 吸入すると生命に危険  
 眠気又はめまいのおそれ  
 発がんのおそれの疑い  
 血液系、呼吸器系の障害  
 長期にわたる又は反復ばく露による血液系、呼吸器、肝臓の障害  
 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き：

【安全対策】  
 使用前に取扱説明書を入手すること。  
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
 取扱い後はよく手や顔等を洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
 環境への放出を避けること。  
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。  
 【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

## 【応急措置】

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当を受けること。

飲み込んだ場合、吐かせないで直ちに医師の診断、手当を受けること。

口をすすぐこと。

気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。

吸入した場合、直ちに医師の診断、手当を受けること。

皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。

火災の場合、消火するために、二酸化炭素、泡（耐アルコール泡）、粉末、砂を使用すること。

漏出物は回収すること。

## 【保管】

換気の良い涼しい場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を、該当法規に従い、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

使用済みの容器は、他の用途に使用しないこと。

## 【その他の危険有害性】

医薬用外劇物

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

化学名又は一般名： クロロピクリン混合物

別名： クロルピクリン製剤

化学特性（化学式又は構造式）：

	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
クロロピクリン	80%	$\text{CCl}_3\text{NO}_2$	(2)-199	2-(10)-34 2-(10)-58	76-06-2
石油系炭化水素	20%	-	(9)-1702	12-140	8008-20-6

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：

なし

#### 4. 応急措置

- 吸入した場合： 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に連絡すること。  
気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。  
呼吸が停止しているときはただちに人工呼吸を行う。口対口の人工呼吸は行わないこと。
- 皮膚に付着した場合： 汚染された衣類を脱ぐこと。  
皮膚を速やかに洗浄すること。  
多量の水と石鹸で洗うこと。  
皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。  
気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。  
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
- 眼に入った場合： 直ちに医師に連絡すること。  
水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。
- 飲み込んだ場合： 直ちに医師に連絡すること。  
口をすすぐこと。催吐は行わない。  
気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。
- 予想される急性症状及び遅発性症状：  
吸入した場合：腹痛、咳、下痢、めまい、頭痛、吐き気、咽頭痛、嘔吐、脱力感。症状は遅れて現れることがある（肺水腫の症状は2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である）。  
皮膚に触れた場合：発赤、痛み。  
眼に入った場合：発赤、痛み、かすみ眼。  
飲み込んだ場合：「吸入」参照。
- 応急措置をする者の保護に必要な注意事項：  
口対口の人工呼吸は行わないこと。  
処置室を最大限に換気し、救助者は有害物質に触れないよう、保護手袋、防毒マスク、ゴーグル等を着用すること。  
汚染された衣類は気密性のある容器で保管すること。  
大量服用の際は、初療を屋外で行うことも考慮すること。
- 医師に対する特別な注意事項：特異的解毒剤・拮抗剤はないので、基本的措置を行った後、対処療法を行うこと。  
二次汚染の可能性が高いので、対策を行った上で治療を行うこと。  
処置室を最大限に換気し、処置時には有害物質に触れないよう、保護手袋、防毒マスク、ゴーグル、保護衣を着用すること。  
汚染された衣類は気密性のある容器で保管すること。  
大量服用の際は、初療を屋外で行うことも考慮すること。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤：	小火災：二酸化炭素（シアン化合物は除く）、粉末消火剤、乾燥砂、耐アルコール性泡消火剤 大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤：	棒状放水
火災時の特有の危険有害性：	火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。
特有の消火方法：	炎及び高温のものから遠ざけること。危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器内に水を入れてはいけない。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の特別な保護具及び予防措置：	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具（「8.ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸引を避ける。 適切な防護衣を着けていない時は破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所は換気する。
環境に対する注意事項：	河川等に排出され、環境への影響を起ささないように注意する。 環境中に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材：	少量の場合には、乾燥した土、砂あるいは珪藻土等の不燃性物質で吸収しさせて密閉できる空容器に回収する。 大量の場合には、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
二次災害の防止策：	炎及び高温のものから遠ざけること。 すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 容器内に水を入れてはいけない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気： 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱い注意事項： 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
取扱い後はよく手を洗うこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
環境への放出を避けること。
- 接触回避： 「10. 安全性及び反応性」を参照。
- 衛生対策： この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

- 技術的対策： 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設定を設ける。
- 混触危険物質： 「10. 安全性及び反応性」を参照。
- 安全な保管条件： 酸化剤から離して保管する。  
容器を密閉して涼しい所、換気の良い場所で保管すること。  
施錠して保管すること。
- 安全な容器包装材料： 国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH
クロロピクリン	未設定	0.1ppm	TWA 0.1ppm
灯油	未設定	3mg/m <sup>3</sup> (鉱油ミスト)	TWA 200mg/m <sup>3</sup>

- 設備対策： この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。  
完全密閉系及び完全密閉装置でのみ取り扱うこと。  
気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用する。  
高熱取扱いで、工程でミストが発生する時は、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

- 呼吸器用保護具： 適切な呼吸器保護具を着用すること。  
ばく露の可能性のある時は、送気マスク、空気呼吸器、又は酸素呼吸器を着用する。
- 手の保護具： 適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具：	適切な眼の保護具を着用すること。 化学飛沫用のゴーグル及び規格にあった顔面保護具を着用すること。 安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。
皮膚及び身体の保護具：	適切な顔面用の保護具を着用すること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态：	液体
色：	淡黄色透明の液体 <sup>14)</sup>
臭い：	催涙を伴う刺激臭 <sup>14)</sup>
pH：	データなし
融点・凝固点：	クロロピクリン：-64℃（融点） <sup>14)</sup>
沸点又は初留点及び沸騰範囲：	クロロピクリン：112℃（沸点） <sup>14)</sup>
可燃性：	引火性
引火点：	75℃ <sup>57)</sup>
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：	データなし
蒸気圧：	クロロピクリン：2.7kPa（20℃） <sup>14)</sup>
相対ガス密度：	クロロピクリン：5.7 <sup>14)</sup>
密度及び/又は相対密度：	1.4（15℃） <sup>57)</sup>
溶解度：	水に対してクロロピクリン：0.162g/100mL（25℃） <sup>14)</sup> ベンゼン、アルコール、二硫化炭素と混和、エーテルに可溶 <sup>2)</sup>
オクタノール/水分配係数（log 値）：	クロロピクリン：logPow=2.1 <sup>14)</sup>
自然発火点：	データなし
分解温度：	データなし
臭いのしきい（閾）値：	データなし
蒸発速度（酢酸ブチル=1）：	データなし
燃焼性（固体、ガス）：	該当しない
動粘性率：	データなし
粒子特性：	該当しない

## 10. 安定性及び反応性

反応性：	データなし
化学的安定性：	酸に安定、アルカリに不安定。 加熱や光の影響下で分解して、有毒ヒュームのニトロシルクロリドとホスゲン、窒素酸化物を発生する。 加熱、衝撃による爆発を避ける。 加熱、光により分解する有毒ガスの発生を避ける。
危険有害反応可能性：	アルコール性水酸化ナトリウム、ナトリウムメトキシド、臭化プロパギル、アニリンと接触、加熱すると激しく反応する。
避けるべき条件：	加熱、衝撃、光

混蝕危険物質：	アルコール性水酸化ナトリウム、ナトリウムメトキシド、臭化プロパギル、アニリン
危険有害な分解生成物：	水の存在下で、多くの金属を侵す。 燃焼した時、有害ガス（一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、塩化水素、ホスゲン）を発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性：	経口：ATEmix=100 / ((80% / 250mg/kg))計算結果が 12.5mg/kg のため、区分 4 に該当するため、推定急性経口毒性値より区分 4 とした。 経皮：データなし 吸入（気体）、吸入（粉じん、ミスト）： GHS の定義による液体であるため、分類対象外とした。 吸入（蒸気）：クロロピクリンのラットを用いた吸入ばく露試験の LC <sub>50</sub> (4 時間)=6.6ppm <sup>8)</sup> に基づき、製品の急性蒸気毒性推定値が 6.6ppm となることから、区分 1 とした。
皮膚腐食性/刺激性：	区分 1 のクロロピクリンが 80%含まれるため、区分 1 とした。
眼に対する重篤な損傷性・刺激性：	区分 1 のクロロピクリンが 80%含まれるため、区分 1 とした。
呼吸器感作性：	データなし
皮膚感作性：	データなし
生殖細胞変異原性：	データなし
発がん性：	区分 2 の石油系炭化水素が 20%含まれるため区分 2 とした。
生殖毒性：	データなし
生殖毒性・授乳影響：	データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：	区分 1（呼吸器、血液系）のクロロピクリンが 80%含まれるため、区分 1（呼吸器、血液系）とした。 区分 3（麻酔作用、気道刺激性）の灯油が 20%含まれるため、区分 3（麻酔作用、気道刺激性）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：	区分 1（血液系、呼吸器、肝臓）、のクロロピクリンが 80%含まれるため、区分 1（血液系、呼吸器、肝臓）とした。
誤えん有害性：	データなし

## 12. 環境影響情報

水生環境有害性（短期/急性）：	区分 1 のクロロピクリンの成分濃度×毒性乗率が 25%以上となることから、区分 1 とした。
水生環境有害性（長期/慢性）：	区分 1 のクロロピクリンの成分濃度×毒性乗率が 25%以上となることから、区分 1 とした。
残留性・分解性：	データなし
生態蓄積性：	魚毒性 ニジマス LC <sub>50</sub> (96H) 0.0165mg/L
土壤中の移動性：	データなし
オゾン層への有害性：	データなし

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	<p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。</p>
汚染容器及び包装：	<p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>

## 14. 輸送上の注意

## 国際規則

海上規制情報	IMO の規定に従う。
UN No.：	1583
Proper Shipping Name：	CHLOROPICRIN MIXTURE
Class：	6.1
Packing Group：	I
Marine Pollutant：	applicable

航空規制情報	Forbidden
--------	-----------

## 国内規制

陸上規制情報	毒劇法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	輸送禁止

## 輸送の特定の安全対策及び条件

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

車両、船舶には保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を備える他、緊急時の処理に必要な消火器、工具等を備える。

移送時にイエローカードの保持が必要。

緊急時応急措置指針番号	154（毒性物質及び/又は腐食性物質（不燃性））
-------------	--------------------------

## 15. 適用法令

消防法：	<p>届出を要する物質（200kg 以上）</p> <p>（法第 9 条の 3 政令第 1 条の 10）</p> <p>可燃性液体類（2m<sup>3</sup>以上）</p> <p>（法第 9 条の 4 政令第 1 条の 12 指定可燃物 別表第 4）</p>
労働安全衛生法：	<p>名称等を通知すべき有害物</p> <p>（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9）</p> <p>（政令番号 第 153 号 クロロピクリン 含有率 80%）</p> <p>（政令番号 第 379 号 灯油 含有率 20%）</p>
農薬取締法：	適用

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) :

第 1 種指定化学物質

(法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1)

(トリクロロニトロメタン、別名クロロピクリン)

毒物及び劇物取締法 :

劇物 (クロロピクリン) (法第 2 条別表第 2)

劇物 (クロロピクリンを含有する製剤)

(指定令第 2 条)

化学兵器禁止法 :

第 2 種指定物質・毒性物質

(トリクロロニトロメタン、別名クロロピクリン)

(施行令第 3 条別表 3 第 3 欄)

道路法 :

施行令 19 条の 12 水底トンネルの通行の禁止又は制限物質

船舶安全法 :

毒物類・毒物 (危規則第 3 条危険物告示別表第 1)

水質汚濁防止法 :

第 2 条第 4 項 指定物質

港則法 :

施行規則第 12 条危険物 毒物類

航空法 :

輸送禁止

外為法 :

輸出貿易管理令第 1 条 (輸出の許可) 別表第 1 の 3 の項

## 16. その他の情報

### 参考文献

- 1) ICSC(1998)
- 2) Merck(13th,2001)
- 3) IMDG(2004)
- 4) ホンメル(1991)Card No.293
- 5) SRC(2006)
- 6) HSDB(2005)
- 7) HSDB(2002)
- 8) Patty(4th,1999)
- 9) IUCLID(2000)
- 10) ACGIH(7th,2002)
- 11) RTECS(2005)
- 12) HSFS(2005)
- 13) SITTIG(4th,2002)
- 14) ICSC(J)(1998)
- 15) Chapman(2005)
- 16) Lange(16th,2005)
- 17) EPA SRS(2006)
- 18) Howard(1997)p.187
- 19) Weiss(2nd,1986)p.964
- 20) DFGOT(vol.6,1994)
- 21) CERI ハザードデータ集(2001)
- 22) CERI ハザードデータ集 2000-3(2001)
- 23) IARC 15(1977)
- 24) SIDS(2004)
- 25) ECETOC TR91(2003)
- 26) ATSDR(1986)

- 27) ACGIH(2007)
  - 28) SIAR(1997)
  - 29) Sax(11th,2004)
  - 30) 産衛学会勧告(2011)
  - 31) 有機化合物辞典
  - 32) IRIS(2006)
  - 33) 環境省リスク評価第 2 巻(2003)
  - 34) 環境省リスク評価第 4 巻(2005)
  - 35) EHC 78(1988)
  - 36) JETOC 特別資料 No.188(2004)
  - 37) Gangolli(2nd,1999)
  - 38) NICNAS(2000)
  - 39) EPA(1991)
  - 40) IARC 71(1999)
  - 41) J Occup Health 45:137-139(2003)
  - 42) Eur Respr J,25(1):201-204(2005)
  - 43) CICAD 29(2001)
  - 44) NTP DB(Access on Apr 2006)
  - 45) 危険物 DB(第 2 版,1993)
  - 46) NTP DB(2006)
  - 47) 溶剤ポケットブック(1996)
  - 48) Ullmanns(E) (5th,1995)A2:p307-310
  - 49) IRIS(Access on Aug 2005)
  - 50) CERi・NITE 有害性評価書 No.64(2003)
  - 51) 既存化学物質安全性点検データ
  - 52) CERi ハザードデータ集(2002)
  - 53) NFPA(2001)
  - 54) BIOWIN
  - 55) PHYSPROP Database(2005)
  - 56) クロルピクリン工業会所有データ (非公開)
  - 57) 三井化学(株)社内データ
  - 58) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構
  - 59) NITE-Gmiccs
-

#### 災害事例

- (1) 貨物運送業の作業者が、輸入豆類のくん蒸をしたところ、粘膜刺激・歩行困難・倦怠感等の症状を起こし、入院した。
- (2) 倉庫でくん蒸作業中に、誤ってクロロピクリンを頭から浴び、マスク内に同薬液が侵入し、その蒸気を吸い込んだため、肺炎を起こして翌日死亡した。
- (3) 倉庫内の荷の積卸し作業中、クロロピクリン入りのガラスびんを誤って落としたため、びんがこわれてクロロピクリンがこぼれて体に付着し、皮膚及び呼吸器が障害を受けた。
- (4) ゴミ収集車からゴミを排出する際、ゴミピットの付近にいた作業員 15 名が目の痛みや中毒症状を示した。

#### <記載内容について>

記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありません。全ての化学製品には未知の有害性があり得るため、特別な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。

---